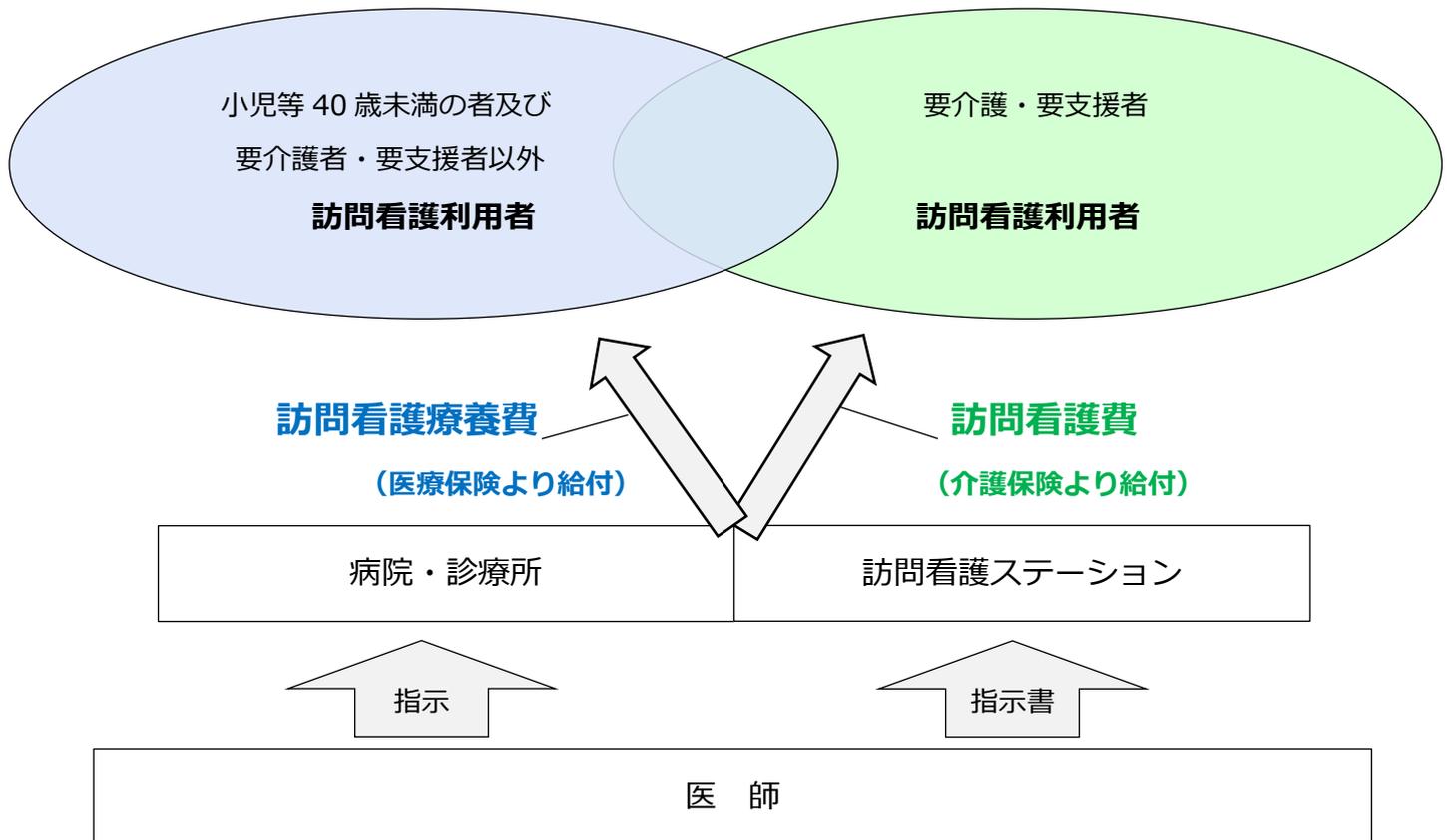


訪問看護について

○訪問看護の概要



○訪問看護指示書について

訪問看護は、患者等の主治医が発行する「訪問看護指示書」が、**必ず必要**です。

訪問看護指示書とは、主治医が、診察に基づき訪問看護が必要と認められた場合、患者の同意を得て患者が利用する訪問看護ステーションに対して交付されるものです。

- * 指示書の作成依頼並びに記入例の説明は、訪問看護ステーションが行います。
- * 指定の様式があります。(厚生労働省ホームページをご確認ください。)
- * 指示書の有効期間は、最長 6 ヶ月となっていますが、毎月交付も OK です。
- * 交付された場合には、その費用として医療保険で診療報酬を請求して下さい。